

(1) 具体的テーマについて

①アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サインについて

◆第3回合同部会①のグループワーク結果について・・・[参考2](#)

◆第4回合同部会①の進め方について・・・[資料2](#)

- ・引き続きグループワークで進める。
(次回以降の進め方)
- ・第4回までのグループワーク結果を事務局にて全体としてまとめ、
中間報告書(たたき台)として5月の第5回部会で検討を行う。
- ・さらに7月の第6回部会で協議会への報告書(案)として確認を行う。
- ・第5回協議会で部会の取組みについて、報告書として提出する。

②渡良瀬遊水地ロゴマーク使用規程等について

◆今後のスケジュールについて

項目	内容	時期
商標登録	特許庁へ商標の登録出願書類の提出 登録完了	1月末完了 6月中旬見込
公表	協議会構成団体のHP等で公表(記者発表) 報道機関へ情報提供	3月末
使用	公表後、構成団体が行うイベントチラシ等に使用する	4月以降
表彰	平成29年に開催予定のシンポジウム等で表彰式を行う	7月1日(土)

- ・選定結果について応募者へ通知する
 - ①最優秀賞の方＝公表前にメールにてお知らせする。
 - ②その他応募者＝公表後にメール、郵送にてお知らせする。
- ・公表前に、構成団体及び選定委員あてに選定結果を文書にて報告する。(2月下旬)
- ・公表の方法(募集開始時の記者発表と同様とする)※3月中
- ・公表後構成団体に限り使用を開始し、使用届出の受付は7月以降とする。

◆使用規程について

- ・構成団体は、公表後は使用可とする。
- ・構成団体以外は、シンポジウム後から使用届出の受付を開始する。
- ・届出書の受理、使用の可否の判断等は、協議会事務局の利根上にお問い合わせ。
- ・使用の可否の判断等の基準(目安)を整理し、幹事会に提示し了承を得る。
- ・別途、使用マニュアルを定め、届出を要しない構成団体にも周知をする。

3. 情報の一元化について・・・[資料3](#)